

1. 前回の提案内容に対するご意見と対応

第五回景観部会の提案内容に対して、下段左のご意見をいただきました。
ご意見に対して修正・追加を検討した結果、下段右のように対応したいと考えています。

意見

対応

■色彩基準について
外壁の素材として、反射するものは明度や彩度はどうなのですか？
例えばミラーガラスなどは、周辺の景観に与える影響が強いと思います。



■以下の基準を追加します。
・ミラーガラス等の特に反射率の高い素材の使用は禁止する。
・金属やガラス等の反射率の高い素材は反射の影響に配慮する。

■広告物(看板)基準について
広告物について色の規制も必要だと思います。



■広告物の色彩規制は、いくつかの自治体で試みがありますが、近年の広告物は多種多様な色彩が使われる例が多く(左写真)、色彩そのものを判断することが困難な状況です。
次ページに先進事例を紹介しましたので、参考にして次回検討したいと思います。

■植栽基準について
現在この地区内では、植栽を植えると枯れてしまうので鉢で育てている状態です。
やはり気候風土がある程度あるので、この環境に強い種類の黒松を指導していただかないと枯れてしまうのではないかと思います。



■砂防林に植えられている黒松の種類などを関係機関に問い合わせし、適切な種類の指導を行うよう準備に取り組みます。

■照明について
樹木など外構の装飾に使うイルミネーションも禁止して欲しい。



■イルミネーションを直接禁止している例は探し出せませんでした。
イルミネーションについては、イベント的に利用されている実情もあるため設置について全面的に禁止することは困難かもしれません。
①期間・時間・位置(例えば敷地境界からの距離など)を定めて認めていく方法や、②不快感や周辺への影響を裁量的に判断して認めていく方法などが考えられます。
次ページに先進事例を紹介しましたので、参考にして次回検討したいと思います。

■音環境について
外に向けてのBGMをずっと流しているのですが、それは広告ではないのですか？



■制限をかけずらい内容ですが、サウンドスケープ(音の風景)として、必要な音、必要でない音の仕分けや、イベント時の音なども考慮して、次回検討したいと思います。

2. 前回の提案内容に対するご意見メモ書きのお願い

景観部会の検討は次回で最終となります。限られた時間の中で効率的に検討を進めるため、前回の資料の内容についてご意見があれば、内容をあらかじめメモしておいてください。

景観形成の方針(素案)に関するご意見 (前回 資料1 3ページ左中)

建物配置の基準(素案)に関するご意見 (前回 資料1 5ページ)

緑化の基準(素案)に関するご意見 (前回 資料1 6ページ)

建物色彩の基準(素案)に関するご意見 (前回 資料1 7ページ)

広告物(看板)の基準(素案)に関するご意見 (前回 資料1 8ページ)

その他のご意見

前回の資料をお持ちください
第6回景観部会では
前回資料を使います